

## 令和3年防災功労者防災担当大臣表彰を桧内自主防災会が受賞しました

標記表彰について、本県から桧内自主防災会（千代田町）が受賞しました。

当表彰制度は、防災の推進に関して、特に顕著な貢献をした団体又は個人に対して、防災担当大臣が表彰するものです。今年度、全国で8個人、11団体の計19件が受賞しました。選考基準は、「災害時の防災活動」、「防災思想の普及」、「防災体制の整備」の3区分があります。

群馬県の自主防災組織（※）の受賞は、初めてです。

### 1 受賞者

桧内自主防災会（防災思想の普及）

### 2 功績の概要

桧内自主防災会は、自然災害の犠牲者ゼロを目指して、地域での防災訓練を毎年開催するとともに、災害対策に必要な資料を作成し、住民に配付、公民館等に掲示することで防災思想の普及を行い、災害に備えている。

また、町内で別々に活動していた自主防災会に情報交換・知識普及の場が必要と考え、協議会の必要性を提案し、設置を先導した。

協議会では、これまでの知識や経験、取組を積極的に共有し、他の自主防災会の模範となっている。

地区のみならず、町全体の防災意識の向上に大きく貢献してきた当会の活動は自主防災組織の理想モデルである。

### 3 表彰状等の伝達について

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、例年9月に内閣府主催で行われていた表彰式が中止となりましたので、千代田町において表彰状等の伝達を行います。

伝達式の詳細は、千代田町から発表します。

### 4 当表彰制度に係る本県関係過去受賞歴

平成27年 榛名林業研究会（防災思想の普及）

平成30年 株式会社草津観光公社草津温泉スキー場パトロール隊（災害時の防災活動）

※自主防災組織とは（消防庁「自主防災組織の手引き」より引用）

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織である。災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法においては、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」（第2条の2第2号）として、市町村がその充実に努めなければならない旨規定されている。